

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2220 都市公園安全・安心対策総合支援事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
基本施策	28 緑化を進め、公園や緑地を整備する	目	05	公園費
		細目	640	都市公園安全安心対策総合支援事業
行革大綱の重点事項番号		4	細々目	51 都市公園安全安心対策総合支援事業
担当部課	コード	190700	担当者氏名	松尾 卓哉
	名称	産業建設部 都市計画課		
			連絡先	43 - 2315 (内線) 263

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】	
対象(誰を、何を)	都市公園の公園施設 ※対象件数
成果(どうする)	都市公園における防災対策、バリアフリー対策、公園施設の安全性向上に係る安全安心対策のための施設整備を行うことにより、利用者の安全安心を図る。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 22 年度
終了年度	平成 25 年度
関連事業	
事業概要	公園施設の事後的な管理から予防的な管理への転換を行い公園施設の長寿命化を図ると共に、バリアフリー対策や公園施設の安全性の向上に係る安全安心対策のための施設整備を行う。 遊具改修、遊具広場整備、及びバリアフリー対策工事

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	120,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				現状値 H21	H22	H23	H24
	事業進捗率	全体事業費に対する実施済事業費の比率にすることにより、事業の進捗状況が把握できる。	%	0	25	50	75

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)		30,390	30,390	30,390	30,390			
Aの財源内訳	国庫支出金	15,000	15,000	15,000	15,000			
	県支出金							
	地方債	14,200	14,200	14,200	14,200			
	その他							
事業投入人件費 (B)		1,190	1,190	1,190	1,190			
フルコスト(A)+(B)		31,580	31,580	31,580	31,580			

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
公園施設の事後的な管理から予防的な管理への転換を行い公園施設の長寿命化を図ると共に、バリアフリー対策や公園施設の安全性向上に係る安全・安心対策のための施設整備ができる。

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
公園施設の事後的な管理から予防的な管理への転換を行い公園施設の長寿命化を図ると共に、バリアフリー対策や公園施設の安全性向上に係る安全・安心対策が望まれる。

この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
遊具の老朽化やその利用の制限により、公園利用者に良好な環境を保全することができない状況となっており、利用者からの改築、更新を望む声が多い。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
都市公園の維持管理、整備充実は、継続して行うが、今回の大規模な事業は平成25年度完了まで継続して行う。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○
【その他の項目】	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	○
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○
	コストに見合った効果が見込める。	○
	将来的に民間等への移管が可能である。	○

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
清水 仁敏	本年度補助事業の認可をいただいております、事業を実施することが望ましい。